

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名 : 福岡県立あまぎ水の文化村
- 2 指定管理者 : 公益財団法人 あまぎ水の文化村
- 3 指定期間 : 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- 4 施設設置目的 : 水源地域の特性を活かした余暇、憩い、学習又は交流の場を県民に提供し、もって水の重要性及び有効利用の増進に対する県民の理解を深めることに寄与する。
- 5 管理運営についての点検結果（平成31年4月1日～令和2年3月31日）
 - (1) 点検方法 : 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2) 点検結果 : 別添のとおり

1 管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を踏まえ、利用者及び地域住民の声に応える管理運営業務及び事業を行う。 県、市施設の一体的な運用と、県、朝倉市との施設利用や地域活性化に関する意見交換により、施設の効用を最大限に発揮し、施設利用を効果的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで蓄積した地域とのネットワークや事業実施のノウハウを活かし、地元関係団体等とも連携し、効果的な事業展開を図っている。 県民にとっての森林、水辺の憩いの場として、家族連れの利用を中心に、学校遠足やデイサービスの休養場所等、幅広く利用されるよう、施設設備の安全と美観の保持に努めている。
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効用を高めるとともに利用の促進を図るため、利用者サービスに関する事業や、自然環境保全の意識向上に関する事業、水源地域の活性化に関する事業等を実施する。 （目標：入場者数 50,000 人） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やベビーカー利用者が移動しやすいよう、大型イベント時に巡回バスを運行した。また、乳幼児のミルク用のお湯の提供、ホームページ上にイベント応募受付フォームの開設など、施設の安全性・利便性・サービスの向上に努めている。 職員による丁寧な案内、誘導や車椅子の貸出など、利用者に配慮したサービスに努めている。 利用者ニーズを把握するためのアンケートを実施し、広聴活動の充実を図っている。寄せられた意見に基づき、遊水パレット開放時の休憩場所の拡充を図っている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度末の入場者数は減少したものの、夏季の入場者数が増加したため、年間の入場者数は増加している。 〔 県施設入場者数：50,360人（対前年度 +9.4%） 〕 夏季等には子ども用の水遊び場として遊水パレットを開放したほか、関連団体等とも連携しながら事業を積極的に実施している。 〔 事業数：10事業（対前年度 △1事業） 参加者数：13,429人（対前年度 +5.7%） 〕 <ul style="list-style-type: none"> 各種体験教室（（新規）スライム作り、ネイチャークラフト、いもほり体験等） ブラックバス・ブルーギル釣り大会 ウォーターフェスティバル2019 ウィンターフェスティバル2019 展示（大横綱梅ヶ谷と大相撲展、お雛様飾り等） 朝倉親子ドローン教室 （新規）鮎つかみ取り大会 ライトアップあ！さくら～水灯桜～ 水や森林の環境について楽しく学べるよう、子ども向けの小冊子の無償配付や、ライブラリーコーナーに水に関する書籍や絵本を揃えるとともに、啓発パネルを展示している。 ホームページの内容更新を適宜行うとともに、フェイスブックへの四季折々の風景やイベント情報の掲載、朝倉市全域のコミュニティセンターへのパンフレットの配布など、効果的、積極的な広報活動を実施している。

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づき効率的な施設運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理において、直営が効率的であるものは外部委託を行わず、財団職員による管理運営を行い、計画的かつ効率的な事業運営に努めている。 県委託料（指定管理料）0円（対前年度±0%）
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業実施、業務運営を行い、財団の健全な財政基盤を維持。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の適切な運用と、施設管理の一部を財団職員で行うことで経費節減等、将来に備えた資産管理により安定した経営を維持している。
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法及び県条例に沿った厳正な個人情報の管理を行う。情報公開についても県及び市条例及び規則に基づき適正に行う。 ・県施設の消防計画に基づいた防災教育や訓練を行い、防火・防災意識の高揚に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団において策定した個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき、個人情報の保護、情報公開の推進に努めている。 ・施設設備の維持、補修に加え、消防用設備の定期点検や防災訓練を行い、利用者が安全・安心に施設を利用できるように努めている。

2 点検結果

<input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B（概ね提案内容のとおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容下回った）	<p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等を通じて寄せられた利用者意見に基づき、遊水パレット開放時の休憩場所を拡充し改善を図ったほか、大型イベント時の巡回バスの運行に取り組むなど、施設の利便性やサービスの向上に努めている。 ・水や森林環境について学ぶ機能の充実を図るとともに、水源地域の特性を活かした新たなイベントの開催や、ホームページによる情報発信やパンフレットの配布など積極的な広報活動を行い、施設利用及びサービスの向上に努めている。 ・施設設備の適切な管理を行い、県民の余暇、憩い、学習又は交流の場として、だれもが快適に施設を利用できるよう、安全と美観の保持に努めている。 <p>以上のとおり、施設の設置目的に沿って、概ね提案どおりの運営が行われている。</p>
---	--